

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年3月31日
【会社名】	株式会社ルック
【英訳名】	LOOK INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 多田 和洋
【本店の所在の場所】	東京都目黒区中目黒2丁目7番7号
【電話番号】	03 (3794) 9100 (代表)
【事務連絡者氏名】	人事総務部長 水野 信之
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区中目黒2丁目7番7号
【電話番号】	03 (3794) 9148
【事務連絡者氏名】	人事総務部長 水野 信之
【縦覧に供する場所】	株式会社ルック大阪支店 (大阪府大阪市西区江戸堀2丁目1番1号 江戸堀センタービル16階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年3月30日開催の当社第55回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年3月30日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円

総額 190,860,025円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年3月31日

第2号議案 吸収分割契約承認の件

平成30年1月1日をもって持株会社体制へ移行するため、当社（同日付で「株式会社ルックホールディングス」に商号変更予定。）の営む婦人服等の企画・販売に関する事業を株式会社ルック分割準備会社（同日付で「株式会社ルック」に商号変更予定。）に吸収分割の方法により承継するものであります。

第3号議案 定款一部変更の件

平成30年1月1日での持株会社体制への移行に伴い、同日を効力発生日として現行定款第1条（商号）の変更を行うとともに、当社および当社子会社の持株会社体制移行後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）に定める事業目的を変更・追加し、併せて同日をもって効力が発生する旨の付則を設けるものであります。

第4号議案 取締役7名選任の件

牧 武彦、多田 和洋、城所 幸男、高山 英二、斉藤 正明、福地 和彦、遠藤 洋一の7氏を取締役に選任するものであります。

第5号議案 当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）更新の件

当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）を更新するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	19,275	258	0	(注)1	可決 81.53
第2号議案 吸収分割契約承認の 件	19,189	344	0	(注)2	可決 81.16
第3号議案 定款一部変更の件	19,245	288	0	(注)2	可決 81.40
第4号議案 取締役7名選任の件					
牧 武彦	19,014	516	0	(注)3	可決 80.43
多田 和洋	19,060	470	0		可決 80.63
城所 幸男	19,060	470	0		可決 80.63
高山 英二	19,066	464	0		可決 80.65
斉藤 正明	19,278	252	0		可決 81.55
福地 和彦	19,169	361	0		可決 81.09
遠藤 洋一	19,161	369	0		可決 81.06
第5号議案 当社株式の大量取得 行為に関する対応策 (買収防衛策)更新の 件	16,563	2,969	0	(注)1	可決 70.01

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。